

2016. 2. 8

新潟・新発田ブロック金融渉外本部長

新潟ブロック社員の兼務発令

1 趣旨

現在、保険営業について営業技術向上のため渉外社員をブロック内局へ兼務発令しているところであるが、がん保険及び資産運用商品の営業においても、営業技術向上のため渉外社員をブロック内局へ兼務発令を行う。

2 兼務発令社員

添付のとおり

3 兼務発令日等

2016年2月8日（月）内命、2016年2月12日（金）発令

兼務発令期間は、2016年3月31日（木）まで

4 その他

- (1) がん保険販売及び資産運用商品販売のため、窓口営業部及びお客さまサービス部の両部へ兼務発令する。（渉外営業社員から窓口担当社員への指導も実施）
- (2) 実施方法は、兼務した社員と同行募集を行う実践形式とする。また、窓口においては、来客されたお客さまに対して、共同で募集を行う実践形式とする。
- (3) 兼務先への兼務の頻度は、月1～2日程度とする。
- (4) 兼務対象者が兼務局で同行募集を行った場合の実績は、兼務局の実績とする。また、個人実績は、募集者2名で按分する。

新潟ブロック・社員の兼務発令

所属局	所属部署	兼務社員数	兼務目的	兼務局・部
新潟西	お客さまサービス部	1名	がん保険募集技術向上のための人事交流	新潟中央郵便局 窓口営業部、第一お客さまサービス部、第二お客さまサービス部 新潟西郵便局 窓口営業部、お客さまサービス部 白根郵便局 窓口営業部、お客さまサービス部 大野町郵便局 松浜郵便局 亀田郵便局 三条郵便局 窓口営業部、お客さまサービス部 燕郵便局 窓口営業部、お客さまサービス部 見附郵便局 窓口営業部、お客さまサービス部 加茂郵便局 窓口営業部、お客さまサービス部 巻郵便局 越後吉田郵便局
燕	お客さまサービス部	1名	がん保険募集技術向上のための人事交流	
見附	お客さまサービス部	1名	がん保険募集技術向上のための人事交流	
亀田		1名	がん保険募集技術向上のための人事交流	
新潟西	窓口営業部	2名	資産運用商品募集技術向上のための人事交流	
三条	窓口営業部	2名	資産運用商品募集技術向上のための人事交流	※ 自局以外の、上記局所に兼務 ※ 自局の他部へは兼務しない ※ 資産運用に係る兼務については、新潟中央局、新潟西局及び三条局のお客さまサービス部への兼務は行わない